

株主参加のお願い

株式会社 武蔵野税理士会館
代表取締役 富澤 里美

1 会館取得までの道程

昭和22年8月、武蔵野支部は独立した支部事務局を構えましたが、賃貸事務所であったため、事務局の充実、会議場所の確保、研修会や同好会の開催が困難であるなど、多くの問題を抱えていました。そこで、会館建設の動きが起こり、昭和36年11月に会館建設委員会が発足し、

- ① 昭和55年末に現在地に会館が完成しました。
- ② 会館取得の資金は、約9,000万円を要し、会員より8,700万円を拠出していただきました。

2 支部と会館は表裏一体

- ① 昭和56年2月9日に、株式会社武蔵野税理士会館を設立しました。
- ② 資本金は3,000万円とし、会員よりの拠出金残5,700万円は借入金としました。
- ③ 株式会社として会館を所有したのは、保存登記できる人格が支部には無いからです。
- ④ 会社形態を取ることは、収益をあげて会員からの借入金を返済するためにも必要でした。
- ⑤ 会館は、株式会社武蔵野税理士会館が所有する形態をとっていますが、東京税理士会武蔵野支部のための所有であり、支部と会館は表裏一体です。

3 会館所有のメリット

- ① 自己所有の会館であるため、随時に会議や研修会が実施可能です。
- ② 事務局業務が整備され、会員の利便に資することが大です。
- ③ 支部への賃貸料が低額のため、支部会費が低く抑えられています。
- ④ 同好会など各団体の厚生活動に寄与し、会員の親睦融和に欠かせない場所となっています。
- ⑤ 支部会館を有していることは、円滑な支部業務の運営に大きく貢献しています。

4 会館の運営

- ① 会社運営の執行機関は取締役会ですが、協議機関として「経営協議会」を設置し、会社活動の活性化を図っています。経営協議会にもぜひご参加ください。
- ② 取締役も経営協議会メンバーも、無報酬で活動しております。

5 会館の業績の概況

- ① 借入金は既に完済し、現在は無借金経営です。
- ② 賃貸料を低額に抑えているため、売上規模は小さいですが、業績に問題はありません。

6 現在の株主数

- ① 東京税理士会武蔵野支部の現会員470名のうち205名が株主となっております。
- ② 東京税理士会武蔵野支部の会員でなければ、株主にはなれません。

7 株主のメリット

- ① 提携会社による各種の割引が利用できます。
- ② 毎年、株主総会を体験できます。

8 株主参加の必要資金

- ① お一人様（個人会員に限ります）の株式代金は、2株で10万円となります。
- ② 支部転出や退会の場合は、出資価額で買い取ります。